

平成29年度 第5回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年9月14日(木) 14:00～16:20
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 尾崎理事, 太田理事, 袖山理事, 影山理事, 米倉副学長, 佐川人文社会科学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 高橋図書館長, 木村全学教育機構長, 松坂評議員, 田中評議員, 蓮井評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤評議員, 中石評議員

議 題

審議事項

- 1 茨城大学と足利銀行との連携協定について
- 2 1 dayキャンパス事業について
- 3 工学部アドミッション・ポリシー及び大学院理工学研究科博士前期課程3ポリシーについて
- 4 アイダホ州立大学との大学間交流協定について
- 5 教員の休職について
- 6 就業規則等の制定改廃について
- 7 その他
 - ・国立大学をめぐる動きについて

報告事項

- 1 学生の懲戒処分について
- 2 教員の人事について
- 3 「茨城大学プロジェクト・スピンオフ支援」実施要領について
- 4 平成30年度サバティカル制度利用許可者について
- 5 平成29年度茨城大学学長学術表彰について
- 6 平成29年度茨城大学コンプライアンス関連研修について
- 7 カンタベリー大学との部局間交流協定(理学部)について
- 8 教育学部 i O P について
- 9 3大学協働による入試実施検討会の検討状況について
- 10 平成28事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて
- 11 農学部と守谷市との連携協定の締結について
- 12 平成30年度概算要求について
- 13 ホームカミングデー2017の開催について
- 14 茨城大学ファクトブック2017について
- 15 平成29年度「茨城大学論文投稿支援制度」実施要領について
- 16 その他

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 茨城大学と足利銀行との連携協定について
学長から, 審議願いたい旨の提案があり, 影山理事及び福島特命教授から資料1に基づき説明があり, 審議の結果, 提案のとおり了承された。

2 1 dayキャンパス事業について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 工学部アドミッション・ポリシー及び大学院理工学研究科博士前期課程3ポリシーについて

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 アイダホ州立大学との大学間交流協定について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 教員の休職について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、馬場工学部長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 就業規則等の制定改廃について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、人事労務課長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、全学教育機構英語担当教員の役職名について、検討結果を次回評議会へ報告することとし、提案のとおり了承された。

【主な意見】

〈特任教員就業規程〉

- 特任教員の年俸額の設定について、どのように評価して決定していくのか。
- 大きな目安として授業科目の本数による。また、必要に応じて授業以外の業務などにより調整したうえで決定される。
- 特任教授へどのような業務を担っていただくかは、年度ごとに学部において決定されることが前提であり、その計画の中で特任教授が教育業務を担うことにより、場合によっては教育業務以外の業務が付加されることにより生じた業務量や職務内容などに応じて給与を決定していく。
- 授業科目を1本でも担当すれば、いわゆる格上げになるのか。同様に、学部委員会の委員になると格上げになるのか。
- 今回の新制度に従って給与を決定し、ポイントについては再設定する必要がある。
- 格上げになった場合のポイントの差分について、学部へ配分されたポイントの中でのやりくりは難しいのではないか。
- あらかじめ配分するポイントを最低ラインとするのか、中程にするのかは検討する必要がある。特任教授へどのような業務を担っていただくかについては学部で想定していただくことになるが、ある程度バッファーのあるポイントを配分することを検討していく。
- 学部へ配分されたポイントを上回る可能性があるかと懸念されるが、差分のポイントを全学で保証する方向で考える。ただし、財政的な対応については検討する必要がある。

〈全学教育機構英語担当教員就業規程〉

- 年俸額が現在の講師、助教と比較して低すぎるのではないか。
- 給与の決定については教職員と同様であり、責任の度合いや業務量などにより決定している。英語担当教員は、教育を主体とする業務が中心となるた

め、主な業務は学期中のみであり、また、入試や校務などの業務を行わないため給与は抑えてある。

- 英語担当教員は、全学教育機構の英語カリキュラムの運営などに関わらないのか。
- 授業科目は年間16本を想定しており、業務については英語教育の中心は専任教員になるが、学生の学修支援や授業外での学生へのサポートをしていた。また、学期中以外においても、集中授業やTOEICの管理などの業務を想定している。
- 役職名を講師や助教ではなく、「教育専任講師」などとしてはどうか。
- 制度上ではなく、通称で「英語講師」などと呼称する検討案もあった。

7 その他

・国立大学をめぐる動きについて

学長から、審議事項としているが、国立大学をめぐる動きについて、説明の上、意見交換したい旨の提案があり、資料その他1からその他5に基づき説明があった。

【主な意見】

- 科学技術イノベーションを活性化するとあるが、今後は、産学連携による共同研究を主としていくのか。

II 報告事項

1 学生の懲戒処分について

太田理事及び馬場工学部長から、資料7に基づき報告があった。

2 「茨城大学プロジェクト・スピノフ支援」実施要領について

尾崎理事から、資料9に基づき報告があった。

3 平成29年度「茨城大学論文投稿支援制度」実施要領について

尾崎理事から、資料21に基づき報告があった。

4 3大学協働による入試実施検討会の検討状況について

泉岡副学長から、資料15に基づき報告があった。

5 平成30年度概算要求について

財務課長から、資料18に基づき報告があった。

6 茨城大学ファクトブック2017について

横木学長特別補佐から、資料20に基づき報告があった。

7 その他

・折山理学部長から、理学部創立50周年記念式典について机上配付資料に基づき報告があった。

III 監事からの意見

・学生の懲戒処分について、過去においても同様の件があり、一方は9月中に懲戒処分を決定し、他方は10月に懲戒処分が決定したため後学期に影響が出たことがあり、その対応の相違について監事監査報告書で指摘したが、今回は迅速に懲戒処分を決定し、かつ、学生の後学期への影響が少ないように対

応されたことは評価する。

- 国立大学をめぐる動きについて、教育学部や附属学校の今後の在り方について検討が必要であると示されているが、大学からの視点だけではなく、教育現場の実態や要望などを把握しながら進めることが重要である。これからワーカーキンググループなどを立ち上げる際には、教育委員会や附属学校の管理職の先生方などを加えていただくと良いのではないか。茨城県の教育を担う役割を果たすという大学の立ち位置を示していただきたい。
- また、1 dayキャンパス事業について、本学が各高校などに積極的に出向くという大変良い企画だが、受け手となる高校側の事情や実施上の課題などを協議し、この企画が本学への志願者増に繋がるものになるよう、また、高校の進路指導の役に立つものになるよう有意義なものにしていただきたい。そのためにも、取組みを実施する体制を整備し、大学の窓口を明確にして問い合わせなども気軽に出来る体制をつくり、より良い形で企画を進めていただきたい。

IV その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：資料5，7，15，17 それ以外は全て公開する。

次回 教育研究評議会開催

10月11日（水） 15時00分から